

株 主 各 位

東京都大田区雪谷大塚町1番7号
アルプス電気株式会社
代表取締役社長 片岡政隆

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月26日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記「インターネット等による議決権行使のご案内」（53頁から54頁）をご確認の上、平成19年6月26日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都大田区石川町二丁目28番8号
アルプス研修センター講堂
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第74期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

- (1) 複数回にわたり議決権を行使された場合の取り扱い

議決権行使書の郵送とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等で議決権行使を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきますのでご了承ください。

- (2) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

- (3) 株主総会参考書類及び事業報告、計算書類ならびに連結計算書類の記載事項を修正する場合の周知の方法

株主総会参考書類及び事業報告、計算書類ならびに連結計算書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.alps.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会終了後、当社研修センター1階食堂ホールにて株主懇談会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(自 平成18年4月1日)
(至 平成19年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国において、原油価格の高止まりや住宅投資の減少などが懸念視されていましたが、企業収益の向上や個人消費の下支えなどにより底堅く推移し、欧州経済や中国経済においても、概ね順調に推移しました。我が国経済も同様に、企業収益が好調に推移し、民間設備投資や個人消費の回復、雇用情勢の好転などにより、緩やかながらも拡大しました。

当電子業界におきましては、原材料価格の高騰や、競争激化に伴う価格下落などの影響もありましたが、デジタル技術を利用した各種製品が世界的に普及し始め、多機能化する携帯機器市場向け部品や電装化が進展する自動車部品などの需要が拡大しました。

このような事業環境の中、当社グループの業績は次のとおりとなりました。

[電子部品事業]

①コンポーネント事業

世界的なデジタル製品の普及に伴い、携帯電話や携帯オーディオ機器、デジタルカメラなどの携帯機器向けにスイッチやコネクタなどの売上が増加しました。また、自動車の電装化が進展していることなどにより、安全性や燃費向上に貢献するセンサやスイッチなどが増加しました。

この結果、当部門の売上高は926億円（前期比10.8%増）となりました。

②磁気デバイス事業

主要取引先が合併されたことによる販売数量の減少、及び更なる販売価格の下落の影響などから、主力のHDD（ハードディスクドライブ）用ヘッドの売上が大幅に減少しました。この現状と今後予想される状況を踏まえ、本年3月15日、TDK（株）（東証一部）への関連資産譲渡（知的財産等のノウハウ含む）を行うことを両社間で合意し、同日開示を行いました。

この結果、当部門の売上高は526億円（前期比33.1%減）となりました。

③情報通信事業

デジタル放送の普及に伴う世代交代が進み、主力製品のTVチューナーにおいて、アナログチューナーが減少する一方、デジタルチューナーもセットメーカーにおける内製化の拡大などにより数量が伸ばせず、売上が減少しました。また、当社の高周波技術と車載電装ビジネスで蓄積した強みを活かした、車載用Bluetooth™モジュールが、運転中における携帯電話使用禁止の法制化に伴い、ハンズフリー通話機器向けに売上が増加しました。

この結果、当部門の売上高は542億円（前期比7.6%減）となりました。

④ペリフェラル事業

携帯電話用のカラーLCD（液晶表示素子）が、顧客のモデル切替の影響などにより減少したこと、また、世界的なデジタルカメラの普及に伴う写真プリント需要で、昨年数量が増大した小形プリンタが、市場が停滞したことなどから、売上が減少しました。

この結果、当部門の売上高は997億円（前期比9.4%減）となりました。

⑤車載電装事業

主に日本・欧州の自動車メーカーにおける当社製品搭載モデルの販売が好調であったことなどを背景に、多機能化の要請に応えたステアリングモジュールや前面操作パネルのモジュールなどの特長ある製品が伸び、加えて為替が前期と比べて円安に推移したことなどから、売上が増加しました。

この結果、当部門の売上高は971億円（前期比19.4%増）となりました。

以上の結果、電子部品事業全体の売上高は3,964億円（前期比3.9%減）、営業利益は52億円（同81.5%減）となりました。

【音響製品事業】

音響製品事業では、『モバイルメディアの未来価値』を創出するアルパイン・ブランドの訴求を図りつつ、市販市場向けの音響機器販売は堅調に推移しましたが、価格競争の激化と市場縮小の影響により、売上が減少しました。また、自社開発の次世代ナビゲーション『モバイル・メディア・ステーションX07』や、北米市場向けポータブルナビゲーション『Blackbird』などの情報・通信機器事業では、低価格機への需要シフトなどにより、売上が伸び悩みました。一方、自動車メーカー向けでは、日系メーカーのグローバル戦略車向けの販売が好調に推移したことや、新車種向けの販売が寄与し、売上が増加しました。

以上の結果、音響製品事業の売上高は2,612億円（前期比4.0%増）、営業利益は101億円（同4.5%増）となりました。

【物流・その他事業】

物流事業では、国内外において営業拠点の拡充を行い、グローバルな事業体制の整備・強化を図りました。事業分野別には、電子部品物流分野において、当社グループ以外の顧客を中心に、運送・保管サービスともに売上が増加しました。また、消費物流分野では、個別配送サービスを中心に売上が増加しました。国際物流事業では、フォワーディング事業の強化や、中国を中心とした拠点・ネットワークの拡充を進め、海外での売上が増加しました。包装資材及び成形材料の商品販売事業につきましては、国内外ともに売上が増加しました。

その結果、物流事業及びその他の事業を含めた当事業の売上高は504億円（前期比9.8%増）、営業利益は64億円（同5.9%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,081億円（前期比0.2%減）となり、損益につきましては、主力のHDD用ヘッドが大幅に減少したことなどにより、営業利益は220億円（同51.4%減）、経常利益は246億円（同46.9%減）、当期純利益につきましては、減損損失に伴う特別損失の計上なども含め、49億円（同73.9%減）となりました。

(2) 企業集団の投資及び資金調達状況

電子部品事業につきましては、主に国内の各事業拠点における新製品対応や合理化投資や、海外の生産拠点拡充や生産体制の強化などを目的とした機械・金型等に、総額295億円の設備投資を実施いたしました。

音響製品事業につきましては、新製品開発や技術評価、及び海外の生産拠点の拡充や合理化を目的とした機械・金型等に総額126億円の設備投資を実施いたしました。

物流・その他事業につきましては、主に物流事業における投資として、国内外における物流拠点やネットワークの拡充を目的とした建物・車両運搬具等への設備投資を実施し、投資額の合計は32億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は、451億円となりました。

(3) 企業集団の対処すべき課題

電子部品事業においては、事業構造改革を推進し、特長ある強い製品を創出するとともに収益性の向上を目指してまいります。具体的には、以下の項目について強化を図ってまいります。

① 3市場への取り組み及び各事業のバランスの取れた成長と収益性の向上

車載・モバイル(携帯)・ホーム(家電)の3つの市場を重点戦略市場と捉え、各事業が事業間のシナジー効果を図りながら、それぞれの市場に対して効率的な取り組みを図り、バランスの取れた成長と収益性の向上を目指してまいります。なお、磁気デバイス事業につきましては、新事業の早期確立を目指すとともに、今後コンポーネント・情報通信両事業に密接に関係していく方向性で、事業の立て直しを図ってまいります。

② グローバル化の更なる推進

顧客・市場のグローバル化の進展に伴い生産・販売拠点を整備・拡充し、グローバルネットワークを更に充実させて顧客・市場の需要に応えてまいります。また、現地社員の積極的な登用や日本における研修制度の導入など、グローバルな視点に立った人

材育成も強化してまいります。

③為替変動に対する体質強化

円高の進行による業績への悪影響が懸念されますが、原価改善活動を徹底するとともに、為替変動の影響を受けにくい体質作りを目指し調達・生産面での対応強化を図ります。

④C S R活動への取り組み

企業の社会的責任の重要性が議論される中、創業当初より社会の一員であるという認識のもと、更にグループの事業領域におけるステークホルダーとの関わりに対して統一的な取り組みを進めるため、C S R委員会にて包括的な計画を立案し、推進してまいります。また、活動の一環として、会社法及び金融商品取引法の制定により、内部統制の整備、つまり業務プロセスにおけるルール化・文書化・可視化が求められており、制度導入に向けて専任部署を設け、準備を進めています。

音響製品事業については、中期経営方針達成のため、①市場規模が拡大する情報・通信機器事業への積極的な研究開発投資の実施、②価格競争激化・厳しい品質要求に対応するための一貫生産体制の拡充や品質向上活動への取り組み、③グローバルでの、販売・調達・生産・開発機能の拡充と、顧客満足度の向上及び収益・コスト構造改革への取組み、④C S R委員会の組織化と危機管理及び情報管理体制等の強化を図ってまいります。

物流・その他事業については、顧客のグローバルな物流ニーズに対応するため、引き続き国内外での物流ネットワークの拡充を進めてまいります。国内では福岡営業所の稼動により九州地区のサービスを強化、海外では中国におけるトラック長距離輸送サービスを増便させてまいります。なお、本年7月には、ドイツ(フランクフルト)に駐在員事務所を開設し、欧州向け貨物サービスの体制を向上させ、日本を含めたアジア拠点における欧州向け輸出業務の受託拡大を図ってまいります。また、消費物流分野では、顧客ニーズに対応したサービスを提供し、生協向けの個別配送・流通加工の受託量拡大を図ってまいります。

以上、当社グループを取り巻く環境は、世界経済が緩やかな回復基調にあるとはいえ、今後も予断を許さない状況が続くものと思われます。そのような状況の中、グループ全体の企業価値向上を図るため、緊密な連携と総合力の発揮に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第71期 (平成15年度)	第72期 (平成16年度)	第73期 (平成17年度)	第74期<当期> (平成18年度)
売 上 高(百万円)	619,675	643,630	709,613	708,126
経 常 利 益(百万円)	30,458	30,958	46,402	24,631
当 期 純 利 益(百万円)	16,942	16,315	18,870	4,918
1株当たり当期純利益 (円)	93.27	89.72	103.74	27.40
総 資 産(百万円)	479,029	517,603	543,266	548,043
純 資 産(百万円)	160,000	176,908	201,749	294,017
1株当たり純資産額 (円)	886.08	980.01	1,112.76	1,135.14

- (注) 1. 第74期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末現在の発行済株式総数により算出しています。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の算出に際して、期中の発行済株式総数及び期末現在の発行済株式総数から自己株式を控除して算出しています。

第71期 電子部品事業は、国内電子工業生産が薄形テレビやDVDレコーダー、デジタルスチルカメラを牽引役に3年ぶりのプラス成長となるなか、ペリフェラルや情報通信が前期を上回り売上を伸ばしましたが、利益面では下期からの急激な円高の影響などを受けたことにより減少しました。

音響製品事業は、前期に販売が好調であったCDプレーヤー商品が市販市場で熾烈な価格競争の影響を受けるなど売上が減少し、物流・その他事業は、物流事業が前期に引き続き中国の新拠点の開設や倉庫棟の増設などにより、売上の拡大につなげました。

第72期 電子部品事業は、薄形テレビやデジタルカメラ、カメラ付き携帯電話など日本発のデジタル機器の世界的な普及が見え始め、ペリフェラルや情報通信などが売上を拡大しました。一方で、磁気デバイスは新潟中越地震の影響を受け、売上高が減少しました。その結果、電子部品事業の売上高は前期に比べて増加したものの、営業利益は円高の影響を受けて減少しました。

音響製品事業は、北米市場でカーナビゲーション、カーAVなどを搭載した新車販売が好調に推移し売上を伸ばしました。物流・その他事業では、グローバルな物流体制の整備拡大やTDK物流(株)との合併による事業体質の強化に努めました。

第73期 電子部品事業は、原材料価格の高騰に加え、デジタル機器の製品価格下落による業績への影響が見られる一方で、電装化が進展する自動車や多機能化する携帯機器市場の需要は更なる拡大をみせたことから、コンポーネントや磁気デバイス及び車載電装が前期を上回り売上を伸ばしました。その結果、電子部品事業の売上高、営業利益とも前期に比べて増加しました。

音響製品事業は、「iPod®」の接続が可能なCDプレーヤーが評価され、また、カーナビゲーションも好調に推移し、売上が伸長、物流・その他の事業では、引き続きグローバルな物流体制の整備拡大と物流現場の強化など事業体質強化を進めました。

第74期 当連結会計年度につきましては、前記「企業集団の事業の経過及び成果」に記載のとおりです。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは、電子部品、音響製品、物流・その他の3事業区
分に関する事業を主として行っており、各事業部門の主要な製
品・サービス等は次のとおりです。

(平成19年3月31日現在)

事業部門	主要製品	
電子部品	コンポーネント	スイッチ、可変抵抗器、エンコーダ、 センサ、カードコネクタ等
	磁気デバイス	ハードディスクドライブ用GMRヘッド、 民生用磁気ヘッド、電磁波抑制シート等
	情報通信	デジタル・アナログ放送用チューナ、 通信用モジュール、携帯用カメラモジュール、 光通信用レンズ等
	ペリフェラル	プリンタ、フロッピーディスクドライブ、 キーボード、ゲーム用コントローラ、 液晶表示素子等
	車載電装	インパネ用操作ユニット、ドア用操作モジュール、 ステアリングモジュール、 キーレスエントリーシステム等
音響製品	自動車用の音響機器（CDプレーヤー、CDチェンジャー、MDプレー ヤー等）、自動車用の情報・通信機器（カーナビゲーション、車載用A Vシステム等）	
物流・その他	運送・保管等の総合物流サービス、システム開発、各種オフィスサー ビス及び人材派遣等	

(6) 企業集団の主要な営業所及び工場

① 当社

(平成19年3月31日現在)

本社	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
支店	関西支店：大阪府吹田市泉町三丁目18番14号
営業所	古川（宮城県大崎市）、いわき（福島県いわき市）、宇都宮（栃木県宇都 宮市）、川越（埼玉県川越市）、青梅（東京都羽村市）、厚木（神奈川県 厚木市）、名古屋（愛知県名古屋市中区）、広島（広島県広島市）、松山（愛 媛県松山市）、福岡（福岡県福岡市）
工場	古川（宮城県大崎市）、涌谷（宮城県遠田郡）、角田（宮城県角田市）、 相馬（福島県相馬市）、長岡（新潟県長岡市）、小出（新潟県魚沼市）、 小名浜（福島県いわき市）、平（福島県いわき市）

② 子会社

(平成19年3月31日現在)

海外	ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.	アメリカ カリフォルニア
	ALPS AUTOMOTIVE, INC.	アメリカ ミシガン
	ALPS ELECTRIC (USA), INC.	アメリカ カリフォルニア
	ALPS ELECTRIC EUROPA GmbH	ドイツ デュッセルドルフ
	ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.	韓国 光州廣域市
	ALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア ネグリセンピラン
	ALPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	香港 九龍
	ALPS (CHINA) CO., LTD.	中国 北京市
	NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	中国 浙江省寧波市
	WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	中国 江蘇省無錫市
	ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.	アメリカ カリフォルニア
	ALPINE ELECTRONICS GmbH	ドイツ ミュンヘン
	ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.	ハンガリー ピアトルバージ
	ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.	中国 北京市
TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	中国 江蘇省太倉市	
国内	アルパイン株式会社	東京都品川区
	株式会社アルプス物流	神奈川県横浜市

(7) 使用人の状況 (平成19年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
36,976名	2,321名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,140名	27名増	40.8歳	19.3年

(8) 重要な子会社の状況 (平成19年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.	36,439千米ドル	100.00%	北米地区の統括会社
ALPS AUTOMOTIVE, INC.	34,699千米ドル	※100.00%	電子部品の製造販売
ALPS ELECTRIC (USA), INC.	29,954千米ドル	※100.00%	電子部品の販売
ALPS ELECTRIC EUROPA GmbH	5,500千ユーロ	100.00%	電子部品の製造販売
ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.	360億韓国ウォン	100.00%	電子部品の製造販売
ALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.	51,809千マレーシア ドル	※100.00%	電子部品の製造販売
ALPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	60,000千香港ドル	100.00%	電子部品の製造販売
ALPS (CHINA) CO., LTD.	258,870千元	100.00%	中国地区の統括会社
NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	181,601千元	※75.00%	電子部品の製造販売
WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	208,879千元	※100.00%	電子部品の製造販売
ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.	53,000千米ドル	※100.00%	音響機器及び情報 通信機器の販売
ALPINE ELECTRONICS GmbH	4,000千ユーロ	※100.00%	音響機器及び情報 通信機器の販売
ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.	23,000千ユーロ	※100.00%	音響機器の製造販売
ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.	693,343千元	※100.00%	音響機器の販売
TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	206,593千元	※100.00%	音響機器の製造販売
アルパイン株式会社	25,920百万円	※40.68%	音響機器及び情報 通信機器の製造販売
株式会社アルプス物流	2,349百万円	※48.94%	総合物流業

(注) ※印は子会社保有の株式を含んでいます。

(9) 主要な借入先の状況 (平成19年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	21,565百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	12,878百万円
三井生命保険株式会社	3,100百万円

2. 会社の現況

(1) 株式に関する事項（平成19年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 500,000,000株
- ② 発行済株式の総数 179,227,867株
（自己株式2,332,089株を除く）
- ③ 株主数 28,067名
- ④ 発行済株式の総数(自己株式を除く)の10分の1以上の数の株式を保有する株主

該当する株主はいませんが、当社大株主の状況は以下のとおりです。

株 主 名	当社への出資状況	
	持	株 数
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)		12,395千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)		10,470
三井住友海上火災保険株式会社		4,176
三井生命保険株式会社		3,591
日本生命保険相互会社		3,450
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ (ジャパン)リミテッド(ビー・エヌ・ピー・ パリバ証券会社)		3,259
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資 信託口)		2,879
ドイツ証券株式会社		2,372
カリヨンディーエムエイオーティーシー		2,337

(注) 当社は、自己株式2,332,089株を保有していますが、上記の表には記載していません。

3. 新株予約権に関する事項

(現に発行している新株予約権)

発 行 決 議 の 日	平成15年5月21日
新 株 予 約 権 の 数	14,300個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	17,015,828株
新 株 予 約 権 の 発 行 価 額	無 償
新 株 予 約 権 付 社 債 の 残 高	28,788百万円

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

氏名	会社における地位及び 担当または主な職業	他の法人等の代表状況等
片岡政隆	取締役社長（代表取締役）	ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD. 会長 ALPS (CHINA) CO., LTD. 董事長
谷本勲	専務取締役 品質担当、生産技術担当	
佐藤高英	専務取締役 経営企画担当	
吉越一也	常務取締役 車載電装事業部長	
幸頭英治	常務取締役 生産担当、資材担当、 中国担当	
安岡洋三	常務取締役 営業本部長	
石黒征三	取締役	アルパイン㈱代表取締役社長
山崎孝一	取締役	
飛田勝美	取締役 技術担当	
藤井康裕	取締役 ペリフェラル事業部長	
甲斐政志	取締役 経理担当	
栗山年弘	取締役 磁気デバイス事業部長	
米谷信彦	取締役 通信デバイス事業部長、 コンポーネント事業部長	
島岡基博	取締役 事業開発本部長	
梅原潤一	取締役 法務・知的財産担当、 貿易管理担当	
白居賢	取締役 営業本部副本部長	
堀田幸治	監査役（常勤）	
成迫光徳	監査役	
吉野賢治	監査役 公認会計士	アルパイン㈱監査役
秋山洋	監査役 弁護士	

(注) 1. 取締役及び監査役の異動

平成18年6月29日開催の第73回定時株主総会において、取締役に梅原潤一氏及び白居賢氏が、監査役に秋山洋氏が新たに選任され、それぞれ就任しました。

2. 監査役 吉野賢治氏、秋山洋氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 監査役 吉野賢治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	摘要
	人	百万円	
取締役	16	433	
監査役	5	45	うち社外3名 8百万円
計	21	478	

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

(3) 社外役員に関する事項

主な活動状況

- ・ 監査役 吉野賢治氏は、平成18年度の取締役会に10回出席（16回開催）、監査役会に5回出席（6回開催）し、主に公認会計士の専門的見地から必要に応じて発言を行っています。
- ・ 監査役 秋山洋氏は、平成18年度の取締役会に10回出席（13回開催）、監査役会に4回出席（5回開催）し、主に弁護士の専門的見地から必要に応じて発言を行っています。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称 新日本監査法人

(2) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	53百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	14百万円
	<hr/>
	67百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

(3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として「財務報告に係る内部統制の有効性評価に対する指導・助言の業務」を委託し対価を支払っています。

(4) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

119百万円

(5) 当該株式会社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が当該株式会社の子会社の計算関係書類の監査をしている事実

当社の重要な子会社のうち、以下に記載する16社は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または証券取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けています。

1. ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.
2. ALPS AUTOMOTIVE, INC.
3. ALPS ELECTRIC (USA), INC.
4. ALPS ELECTRIC EUROPA GmbH
5. ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.
6. ALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.
7. ALPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITED
8. ALPS (CHINA) CO., LTD.
9. NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.
10. WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.
11. ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.
12. ALPINE ELECTRONICS GmbH
13. ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.
14. ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.
15. TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.
16. アルパイン(株)

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、監査役会は、会計監査人の監査状況及びその結果等を勘案しまして、毎年、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は昨年3月の取締役会にて業務の適正を確保するための体制整備に関する方針を決議し、本年3月の取締役会で見直しを行っています。その概要は以下のとおりです。

当社グループは、公共的・社会的使命（CSR）を果すべく、当社の創業の精神を表す「社訓」をグループ経営の原点として共有化し、グループ全体の健全で効率的な企業活動を確保するための体制の充実を図っています。

(1) 取締役の法令および定款適合性を確保するための体制

コンプライアンス憲章を制定して代表取締役社長のコミットメントを宣言すると共に、当社のコンプライアンスについての理念と行動指針を定め、グループ会社にも展開しています。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の意思決定に至る過程および意思決定に基づく執行の状況を、文書または電子データで保存・管理しています。また、各担当部門が保管する情報・保存方法を明確にし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行にかかる種々のリスクについては、グループ各社でリスク管理規程の見直しを行い、経営が関与すべき重要なリスクの評価・把握を行う体制の整備を進めています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

本社の機能別および事業部ごとにそれぞれ担当取締役を設置し、執行責任の所在を明確にすることにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっています。

- (5) 使用人の職務執行の法令および定款適合性を確保するための体制
監査役、コンプライアンス室、内部監査室などの内部統制機関および法務部は、相互に連携の上、コンプライアンス上の問題の有無の把握に努めています。
- (6) 親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
創業の精神（社訓）をグループ経営の原点と位置づけ、アルプスグループ経営規範（アルプスグループ経営規程、グループコンプライアンス憲章およびグループ環境憲章）を制定し、グループ全体の体制整備に努めています。
- (7) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項
監査役の職務を補助する組織として、監査役室を設置しています。また、監査業務の実行に際しては、内部監査室が監査役の監査業務を補助しています。
- (8) 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項
監査役室および内部監査室の人事異動・人事考課については監査役会の同意を要するものとします。
- (9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制
内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項については、取締役はすみやかにこれを監査役に報告し、要求があれば監査役会に出席して必要な資料とともに説明を行う体制をとっています。また、社内通報制度（倫理ホットライン）により使用人が常勤監査役、弁護士の社外監査役またはコンプライアンス室長に報告する体制をとっています。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
監査役は、内部監査室、コンプライアンス室および会計監査人と緊密な連携を保つため、定期的に監査業務連絡会を開催して意見交換を行っています。

7. 財務報告の適正を確保するための体制

当社は、CSR向上の取り組みの一環として、平成21年3月期以降、金融商品取引法により作成が義務づけられる内部統制報告書の適正を確保するための対応を行っています。

昨年8月に全社的な内部統制の整備を進めるため、取締役会にて内部統制の構築の実施を決議しました。

プロジェクト体制を全社的に展開し、内部統制の整備・点検を通じて業務プロセスに係る内部統制を業務合理化に結びつけることで、費用対効果を考えた活動を推進しています。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額
(資産の部)			(負債の部)	
I 流動資産			I 流動負債	
1. 現金及び預金	82,215		1. 支払手形及び買掛金	73,135
2. 受取手形及び売掛金	131,911		2. 短期借入金	48,042
3. 有価証券	502		3. 未払費用	22,863
4. たな卸資産	77,395		4. 未払法人税等	4,676
5. 繰延税金資産	9,494		5. 繰延税金負債	240
6. その他	22,162		6. 賞与引当金	8,109
貸倒引当金	△2,282		7. 役員賞与引当金	118
流動資産合計	321,400		8. 製品保証引当金	6,013
			9. たな卸資産損失引当金	44
			10. その他	21,228
II 固定資産			流動負債合計	184,473
1. 有形固定資産			II 固定負債	
(1) 建物及び構築物	111,948		1. 新株予約権付社債	28,788
減価償却累計額及び 減損損失累計額	63,469	48,478	2. 長期借入金	28,520
(2) 機械装置及び運搬具	188,940		3. 長期未払金	1,920
減価償却累計額及び 減損損失累計額	134,675	54,265	4. 繰延税金負債	4,748
(3) 工具器具備品及び金型	116,245		5. 退職給付引当金	2,604
減価償却累計額及び 減損損失累計額	96,971	19,274	6. 役員退職慰労引当金	1,873
(4) 土地	29,625		7. 環境対策費用引当金	289
(5) 建設仮勘定	8,102		8. その他	808
有形固定資産合計	159,746		固定負債合計	69,552
2. 無形固定資産	15,040		負債合計	254,026
3. 投資その他の資産			(純資産の部)	
(1) 投資有価証券	21,686		I 株 主 資 本	
(2) 繰延税金資産	6,441		1. 資本金	23,623
(3) 長期前払年金費用	10,460		2. 資本剰余金	45,586
(4) その他	13,481		3. 利益剰余金	132,845
貸倒引当金	△211		4. 自己株式	△3,544
投資その他の資産合計	51,857		株主資本合計	198,511
固定資産合計	226,643		II 評価・換算差額等	
資産合計	548,043		1. その他有価証券 評価差額金	4,524
			2. 繰延ヘッジ損益	0
			3. 土地再評価差額金	△569
			4. 為替換算調整勘定 評価・換算差額等合計	981
			4,936	
			III 少数株主持分	90,569
			純資産合計	294,017
			負債純資産合計	548,043

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売上高		708,126
II 売上原価		596,856
売上総利益		111,270
III 販売費及び一般管理費		89,193
営業利益		22,077
IV 営業外収益		
1. 受取利息	1,443	
2. 受取配当金	433	
3. 持分法による投資利益	274	
4. 為替差益	646	
5. 雑収入	3,018	
		5,816
V 営業外費用		
1. 支払利息	1,615	
2. 売上割引	334	
3. 雑支出	1,311	
		3,261
経常利益		24,631
VI 特別利益		
1. 固定資産売却益	258	
2. 投資有価証券売却益	919	
3. 災害保険金収入	172	
4. 特許料収入	2,000	
5. その他	136	
		3,486
VII 特別損失		
1. 固定資産売却除却損	1,782	
2. 減損損失	2,945	
3. 固定資産臨時償却	476	
4. 投資有価証券評価損	536	
5. 製品補償費用	934	
6. その他	625	
		7,300
税金等調整前当期純利益		20,817
法人税、住民税及び事業税	9,556	
法人税等追徴税額	750	
法人税等還付額	△2,018	
法人税等調整額	2,247	
少数株主利益		5,362
当期純利益		4,918

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日)
(至 平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	23,623	45,586	131,309	△539	199,980
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△1,811		△1,811
剰余金の配当			△1,792		△1,792
役員賞与(注)			△123		△123
当期純利益			4,918		4,918
連結子会社増加に伴う増加			146		146
従業員奨励福利基金			△10		△10
持分法適用会社の持分比率変動に伴う増加			208		208
自己株式の取得				△3,005	△3,005
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	△0	1,535	△3,004	△1,469
平成19年3月31日残高	23,623	45,586	132,845	△3,544	198,511

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	4,863	—	△569	△2,524	1,768	83,611	285,361
当連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)							△1,811
剰余金の配当							△1,792
役員賞与(注)							△123
当期純利益							4,918
連結子会社増加に伴う増加							146
従業員奨励福利基金							△10
持分法適用会社の持分比率変動に伴う増加							208
自己株式の取得							△3,005
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△338	0	—	3,506	3,167	6,957	10,125
当連結会計年度中の変動額合計	△338	0	—	3,506	3,167	6,957	8,656
平成19年3月31日残高	4,524	0	△569	981	4,936	90,569	294,017

(注) 定時株主総会における利益処分項目です。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 83社

主要な子会社については「事業報告」の「1. 企業集団の現況 (8) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

なお、アルパインカスタマーズサービス㈱は重要性が増したため、DANDONG ALPS ELECTRONICS CO., LTD、ALPS SYSTEM INTEGRATION (DALIAN) CO., LTDの2社は新規設立により当連結会計年度より連結子会社としています。

また、㈱流通運輸は㈱流通サービスとの合併により消滅したことに伴い、連結子会社より除外しています。

(2) 非連結子会社について

非連結子会社はALPINE ELECTRONICS R&D EUROPE GmbHをはじめとする8社です。それらはいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 2社

(持分法適用関連会社)

① Neusoft Group Ltd.

② SHANGHAI NEUSOFT LOGISTICS SOFTWARE CO., LTD.

(2) 持分法非適用子会社及び関連会社について

持分法を適用していない非連結子会社はALPINE ELECTRONICS R&D EUROPE GmbHをはじめとする8社、関連会社は6社であり、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社83社のうち54社の決算日は連結決算日に一致しています。29社の決算日は12月31日です。連結計算書類作成にあたっては、12月31日が決算日の29社のうち電子部品事業に属する10社及び物流・その他事業に属する1社は、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しています。

決算日の異なるその他の連結子会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連

結上必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券(その他有価証券)

・時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出しています)

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。時価法を採用しています。

②デリバティブ

③たな卸資産

当社、国内連結子会社及びアジアの連結子会社は主として総平均法による原価法を、また、欧米の連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社と在外連結子会社は主として定額法を、また、国内連結子会社は定率法を採用しています。ただし、国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2 ～ 60年

機械装置及び運搬具 2 ～ 17年

工具器具備品及び金型 1 ～ 20年

(追加情報)

耐用年数の変更

一部の在外連結子会社においては、グローバル分業型への移行の影響により、当社と同種のライフサイクルの短縮化と、製造設備の技術革新のスピードアップなどの状況にあり、過去の機械装置の使用実態を見直した結果、耐用年数が短くなっている事実を確認し、当連結会計年度において管理体制が整ったことに伴い、耐用年数を従来の6～10年から4～7年に短縮しました。

この結果、従来の方法と比較して、減価償却費が394百万円(うち、臨時償却費123百万円)増加し、営業利益及び経常利益が257百万円、税金等調整前当期純利益が380百万円減少しています。

残存価額の変更

一部の在外連結子会社の有形固定資産の耐用年数経過後の処分可能価額は、概ねゼロであり、処分費用がかかることもあるため、当連結会計年度において管理体制を整備したことに伴い、当連結会計年度より、残存簿価を取得価額の10%から実質的価額に変更しました。

この結果、従来の方と比較して、減価償却費が561百万円（うち、臨時償却費353百万円）増加し、営業利益及び経常利益が197百万円、税金等調整前当期純利益が550百万円減少しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えて、当社、国内連結子会社及び在外連結子会社の一部は、支給見込額の連結会計年度負担額を計上しています。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、連結会計年度における支給見込額に基づき計上しています。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しています。

これにより、販売費及び一般管理費が160百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少

しています。

④製品保証引当金

当社は、販売した製品に係るクレーム費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上しています。

また、一部の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、製品のアフターサービスの支払いに備えるため過去の実績を基準として計上しています。

⑤たな卸資産損失引当金

当社は、仕入先の所有するたな卸資産を当社が購入することに伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することとなる損失の見積額を引当計上しています。

⑥退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年、ただし一部の国内連結子会社は13年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（13～17年、ただし一部の国内連結子会社は4年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

⑦役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。

⑧環境対策費用引当金

当社は、土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。

(5) 在外連結子会社の会計処理基準

在外連結子会社が採用している会計処理基準は、当該国において一般に公正妥当と認められている基準によっており、当社が採用している基準と重要な差異はありません。

(6) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用していません。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

デリバティブ取引(為替予約、通貨オプション及び金利スワップ)

(ヘッジ対象)

為替変動による損失の可能性がある外貨建債権・債務及び外貨による予定取引並びに市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動する債務

③ヘッジ方針

為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で行っており、取引額は現有する外貨建債権・債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。

金利スワップ取引は、現存する変動金利債務に対し、金利上昇リスクを回避する目的で行っています。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、為替の変動の累計を比率分析する方法によっています。

金利スワップ取引については、金利の変動の累計を比率分析する方法によっています。なお、特例処理の要件に該当すると判断される場合、その判定をもって有効性の判定に代えています。

⑤その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

特記すべき事項はありません。

(8) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しています。

(9) 連結子会社の資産及び負債の評価の方法

連結子会社の資産及び負債の評価は、全面時価評価法によっています。

(10) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しています。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(社債発行差金及び社債発行差金償却の会計処理方法の変更)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月11日改正)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号)を適用しています。

これにより社債発行差金188百万円を新株予約権付社債に含め、社債発行差金償却62百万円は支払利息に含めて処理していますが、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。

従来の資本の部の合計に相当する金額は203,447百万円です。

(金型売却取引に係る会計処理方法の変更)

従来、当社及び一部の連結子会社は、金型売却取引に係る損益について、個別取引における売却収入金額と対応する製作原価の差額を営業外損益の「金型売却益」もしくは「雑支出」に計上していましたが、当連結会計年度より売却収入金額を「売上高」に計上し、対応する製作原価を「売上原価」に計上する方法に変更しています。この変更は、近年、金型売却取引の規模拡大により重要性が高まったため社内管理体制の構築を進めた結果、当連結会計年度においてその体制が整ったことにより実施するものです。

この結果、従来の方法と比較して、売上高が6,247百万円増加し、売上原価は5,633百万円増加しています。また営業利益が614百万円増加していますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

表示方法の変更

前連結会計年度まで営業外費用の「雑支出」に含めて表示していた「売上割引」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しています。

なお、前連結会計年度は営業外費用の「雑支出」に424百万円含まれています。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

建物及び構築物	3,032百万円
土地	3,018百万円
上記に対応する債務	
長期借入金	2,884百万円
短期借入金	481百万円

2. 保証債務

(1) 債務保証

連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

保証先	金額	内容
韓国IMC(株)	63百万円	借入債務
従業員	209百万円	住宅資金 借入債務
合計	273百万円	

3. のれん

投資の金額がこれに対応する資本の金額を超えることによって生じた「のれん」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の1以下であるため、「無形固定資産」に119百万円含めて表示しています。

4. 貸出コミットメントライン（借入側）

当社及び連結子会社の一部は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関8社と貸出コミットメント契約を締結しています。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	41,000百万円
借入実行残高	14,000百万円
差引額	27,000百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

主としてアナログ放送系電子部品の製造のための事業用資産(主に機械装置)にかかる減損損失であり、当該製品の将来の市場縮小による事業悪化により回収可能価額まで減額したものです。なお、減損損失は、事業用資産については管理会計上の区分を基準として、製品カテゴリー及び製造工程の関連性を考慮し資産のグルーピング単位を決定しています。また、回収可能価額は将来のキャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しています。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	181,559	—	—	181,559
合 計	181,559	—	—	181,559
自己株式				
普通株式	364	1,968	0	2,332
合 計	364	1,968	0	2,332

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,968千株は、平成18年5月19日開催の取締役会決議による買取りに伴う増加1,963千株及び単元未満株式の買取りによるものです。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

①平成18年6月29日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,811百万円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成18年3月31日
- ・ 効力発生日 平成18年6月30日

②平成18年11月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,792百万円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成18年9月30日
- ・ 効力発生日 平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

①平成19年6月27日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 1,792百万円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成19年3月31日
- ・ 効力発生日 平成19年6月28日

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いています。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,135円14銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 27円40銭 |

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1. 現金及び預金	13,997	1. 支払手形	1,770
2. 受取手形	1,060	2. 買掛金	47,943
3. 売掛金	79,072	3. 短期借入金	24,444
4. 有価証券	0	4. 一年以内返済の長期借入金	5,750
5. 製品	10,118	5. 未払金	10,298
6. 原材料	2,443	6. 未払費用	9,898
7. 仕掛品	10,521	7. 未払法人税等	133
8. 貯蔵品	3,509	8. 前受金	36
9. 前渡金	5	9. 預り金	1,249
10. 前払費用	936	10. 賞与引当金	4,583
11. 未収金	12,877	11. 役員賞与引当金	41
12. 未収還付法人税等	3,176	12. 製品保証引当金	64
13. 繰延税金資産	2,978	13. たな卸資産損失引当金	44
14. その他	1,725	14. その他	56
貸倒引当金	△44	流動負債合計	106,315
流動資産合計	142,379	II 固定負債	
II 固定資産		1. 新株予約権付社債	28,788
1. 有形固定資産		2. 長期借入金	22,000
(1) 建物	48,106	3. 長期未払金	1,587
減価償却累計額及び減損損失累計額	31,493	4. 退職給付引当金	6
(2) 構築物	2,776	5. 役員退職慰労引当金	729
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,332	6. 環境対策費用引当金	289
(3) 機械及び装置	125,193	7. その他	8
減価償却累計額及び減損損失累計額	96,929	固定負債合計	53,409
(4) 車両運搬具	232	負債合計	159,724
減価償却累計額及び減損損失累計額	177	(純資産の部)	
(5) 工具器具備品	15,823	I 株 主 資 本	
減価償却累計額及び減損損失累計額	12,697	1. 資 本 本 金	23,623
(6) 金型	33,153	2. 資 本 剰 余 金	
減価償却累計額及び減損損失累計額	28,019	(1) 資本準備金	45,586
(7) 土地	17,042	(2) その他資本剰余金	0
(8) 建設仮勘定	5,692	資本剰余金合計	45,586
有形固定資産合計	76,371	3. 利 益 剰 余 金	
2. 無形固定資産		(1) 利益準備金	4,858
(1) 特許権	481	(2) その他利益剰余金	
(2) ソフトウェア	4,823	配当平均積立金	4,000
(3) 電話加入権	58	研究開発積立金	1,400
(4) 諸施設利用権	17	固定資産圧縮特別勘定積立金	2,615
無形固定資産合計	5,380	特別償却準備金	221
3. 投資その他の資産		別途積立金	46,000
(1) 投資有価証券	2,955	繰越利益剰余金	1,286
(2) 関係会社株式	39,011	利益剰余金合計	60,381
(3) 出資金	16	4. 自 己 株 式	△3,544
(4) 関係会社出資金	8,908	株主資本合計	126,048
(5) 従業員長期貸付金	152	II 評価・換算差額等	
(6) 更生債権	7	1. その他有価証券評価差額金	700
(7) 長期前払費用	506	評価・換算差額等合計	700
(8) 長期前払年金費用	8,822	純 資 産 合 計	126,748
(9) 差入保証金	196	負債純資産合計	286,473
(10) 繰延税金資産	1,329		
(11) その他	466		
貸倒引当金	△32		
投資その他の資産合計	62,341		
固定資産合計	144,094		
資 産 合 計	286,473		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

（自 平成18年 4月 1日）
（至 平成19年 3月 31日）

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売上高		340,803
II 売上原価		311,411
売上総利益		29,392
III 販売費及び一般管理費		31,874
営業損失		2,481
IV 営業外収益		
1. 受取利息	159	
2. 受取配当金	5,385	
3. 為替差益	33	
4. 雑収入	3,094	8,674
V 営業外費用		
1. 支払利息	930	
2. 社債利息	26	
3. 雑支出	993	1,949
経常利益		4,242
VI 特別利益		
1. 固定資産売却益	5,589	
2. 投資有価証券売却益	830	
3. 地震災害保険金収入	172	
4. 特許料収入	2,000	
5. その他	66	8,658
VII 特別損失		
1. 固定資産売却除却損	1,355	
2. 減損損失	2,108	
3. 投資有価証券評価損	405	
4. 関係会社株式評価損	771	
5. その他	97	4,737
税引前当期純利益		8,163
法人税、住民税及び事業税	911	
法人税等追徴税額	140	
法人税等還付額	△1,821	
法人税等調整額	5,481	4,711
当期純利益		3,451

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 (注2)			その他 有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日 残高	23,623	45,586	0	4,858	55,736	△539	129,265	1,281	130,546
当事業年度中の変動 額									
剰余金の配当 (注1)					△1,811		△1,811		△1,811
剰余金の配当					△1,792		△1,792		△1,792
役員賞与 (注1)					△60		△60		△60
当期純利益					3,451		3,451		3,451
自己株式の取得						△3,005	△3,005		△3,005
自己株式の処分			△0			0	0		0
株主資本以外の 項目の当事業年度 中の変動額 (純額)								△580	△580
当事業年度中の変動 額合計	-	-	△0	-	△212	△3,004	△3,217	△580	△3,797
平成19年3月31日 残高	23,623	45,586	0	4,858	55,523	△3,544	126,048	700	126,748

(注1) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

(注2) その他利益剰余金の内訳

	配当平均 積立金	研究開発 積立金	固定資産 圧縮特別勘定 積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計
平成18年3月31日 残高	4,000	1,400	-	662	41,500	8,173	55,736
当事業年度中の 変動額							
特別償却 準備金の積立 (注1)				27		△27	-
特別償却 準備金の取崩 (注1)				△304		304	-
特別償却 準備金の積立				21		△21	-
特別償却 準備金の取崩				△185		185	-
別途積立金 の積立(注1)					4,500	△4,500	-
剰余金の配当 (注1)						△1,811	△1,811
剰余金の配当						△1,792	△1,792
役員賞与 (注1)						△60	△60
固定資産圧縮 特別勘定積立 金の積立			2,615			△2,615	-
当期純利益						3,451	3,451
当事業年度中の 変動額合計	-	-	2,615	△440	4,500	△6,887	△212
平成19年3月31日 残高	4,000	1,400	2,615	221	46,000	1,286	55,523

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています)

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法を採用しています。

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	3 ～ 50年
機械及び装置	4 ～ 7年
工具器具備品	2 ～ 15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しています。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払いに備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。

これにより、販売費及び一般管理費が41百万円増加し、営業損失が同額増加しています。経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しています。

(4) 製品保証引当金

販売した製品に係るクレーム費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上しています。

(5) たな卸資産損失引当金

仕入先の所有するたな卸資産を当社が購入することに伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することとなる損失の見積額を引当計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数(14年～17年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(7) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しています。

(8) 環境対策費用引当金 土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債権債務等
通貨オプション	外貨建債権債務等
金利スワップ	変動金利債務

(3) ヘッジ方針

為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債権債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。

金利スワップ取引は、現存する変動金利債務に対し、金利上昇リスクを回避する目的で行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、為替の変動の累計を比率分析する方法によっています。

金利スワップ取引については、金利の変動の累計を比率分析する方法によっています。なお、特例処理の要件に該当すると判断される場合、その判定をもって有効性の判定に代えています。

9. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

重要な会計方針の変更

(社債発行差金及び社債発行差金償却の会計処理方法の変更)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月11日改正)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号)を適用しています。

これにより社債発行差金188百万円を新株予約権付社債に含め、社債発行差金償却62百万円を社債利息に含めて処理していますが、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(貸借対照表の純資産の部の表示に係る会計基準)

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。

従来資本の部の合計に相当する金額は126,748百万円です。

(金型売却取引に係る会計処理方法の変更)

従来、当社は金型売却取引に係る損益について、個別取引における売却収入金額と対応する製作原価の差額を営業外収益の「金型売却益」もしくは営業外費用の「その他」に計上していましたが、当事業年度より売却収入金額を「売上高」に計上し、対応する製作原価を「売上原価」に計上する方法に変更しています。この変更は、近年、金型売却取引の規模拡大により重要性が高まったため社内管理体制の構築を進めた結果、当事業年度においてその体制が整ったことにより実施するものです。

この結果、従来方法と比較して、売上高が5,234百万円増加し、売上原価は4,765百万円増加しています。また営業損失が468百万円減少していますが、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度まで独立掲記していた営業外収益の「受取賃貸料」は、重要性が乏しいため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しています。

なお、当事業年度は営業外収益の「雑収入」に487百万円含まれています。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	43,637百万円
短期金銭債務	31,543百万円

2. 取締役に対する債権債務

短期金銭債権	182百万円
短期金銭債務	0百万円

3. 保証債務

(1) 債務保証

下記の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っています。

保証先	金額	内容
ALPS ELECTRIC(UK)LIMITED	6百万円 (千GBP 27)	借入債務
アルプス・トラベル・サービス(株) 従業員	90百万円 210百万円	営業上の債務 住宅資金・借入債務
合計	307百万円	

4. 貸出コミットメントライン契約（借手側）

流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しています。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	30,000百万円
借入実行残高	14,000百万円
差引額	16,000百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

(1) 売上高	182,672百万円
(2) 営業費用	124,365百万円
(売上原価と販売費及び一般管理費の合計額)	
(3) 営業取引以外の取引高	9,245百万円

2. 減損損失

主としてアナログ放送系電子部品の製造のための事業用資産(主に機械装置)にかかる減損損失であり、当該製品の将来の市場縮小による事業悪化により回収可能価額まで減額したものです。なお、減損損失は、事業用資産については管理会計上の区分を基準として、製品カテゴリ及び製造工程の関連性を考慮し資産のグルーピング単位を決定しています。また、回収可能価額は将来のキャッシュ・フローを5.1%で割引いて算定しています。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	364	1,968	0	2,332
合計	364	1,968	0	2,332

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,968千株は、平成18年5月19日開催の取締役会決議による買取りに伴う増加1,963千株及び単元未満株式の買取りによるものです。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	1,846百万円
未払費用	611 "
投資有価証券評価損	379 "
減価償却超過額	6,816 "
土地減損損失	519 "
関係会社株式等評価損	2,822 "
役員退職慰労引当金	293 "
ゴルフ会員権等評価損	126 "
たな卸資産評価損	805 "
その他	656 "
繰延税金資産小計	14,877 "
評価性引当額	△5,701 "
繰延税金資産合計	9,176 "

(繰延税金負債)

特別償却準備金	△149百万円
特別勘定繰入額	△1,764 "
未収事業税	△193 "
長期前払年金費用	△2,288 "
その他有価証券評価差額金	△472 "
繰延税金負債合計	△4,868 "
繰延税金資産の純額	4,307 "

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、製品・金型製造設備等については、一部リース契約により使用しています。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. 当事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	171百万円	143百万円	28百万円
車両運搬具	4	2	1
工具器具備品	823	193	629
合計	999	339	660

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

2. 当事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内 261百万円

1年超 399 "

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

3. 当事業年度の支払リース料相当額

(1) 支払リース料 785百万円

(2) 減価償却費相当額 785 "

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)誠心 (注)2	被所有 直接 0.93%	役員の内兼任	年会費の支払 (注)3,4	7	—	—
				保養施設の 利用の中途 解約 (注)5	261	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記、取引金額には消費税等は含まれていません。

2. 当社役員 片岡政隆が議決権の100%を直接所有しています。
3. 保養施設の年会費については、設定地域の間相場に基づいて決定しています。
4. 平成18年9月に保養施設の利用を中途解約するまでの期間の年会費です。
5. 保養施設の利用の中途解約に伴い、差入保証金261百万円に対し、原契約に基づく年会費等相当額115百万円を精算し145百万円の返還を受けました。これにより施設利用解約引当金115百万円は戻入れています。

2. 子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)1,2	科目	期末残高 (百万円)
子 会 社	ALPS AUTOMOTIVE, INC.	所有 間接 100%	役員の内兼任	電子部品の販売	20,593	売掛金	4,088
	ALPS ELECTRIC EUROPA GmbH	所有 直接 100%	役員の内兼任	電子部品の販売	31,818	売掛金	8,197
	ALPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	所有 直接 100%	役員の内兼任	電子部品の販売	43,413	売掛金	5,027
	ALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.	被有 間接 100%	役員の内兼任	電子部品の販売	14,067	売掛金	5,160
	ALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD.	所有 直接 100%	役員の内兼任	電子部品の販売	27,429	売掛金	7,501
	アルプスファイ ナンスサービス (株)	所有 直接 100%	役員の内兼任	ファクタリング	10,859	買掛金 設備未払金 未払費用	6,955 2,141 1,762

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記、取引金額には消費税等は含まれていません。

2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上決定しています。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	707円19銭
2. 1株当たり当期純利益	19円23銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月15日

アルプス電気株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	高 橋 英 夫	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	大 木 一 也	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	宗 像 雄 一 郎	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	井 村 順 子	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルプス電気株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルプス電気株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月15日

アルプス電気株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	高 橋 英 夫	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	大 木 一 也	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	宗 像 雄 一 郎	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	井 村 順 子	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルプス電気株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年 5月16日

アルプス電気株式会社	監査役会
常勤監査役 堀田幸治	ⓐ
監査役 成迫光徳	ⓐ
社外監査役 吉野賢治	ⓐ
社外監査役 秋山洋	ⓐ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、電子部品事業における連結業績をベースに、①株主への利益還元、②将来の事業展開や競争力強化のための研究開発や設備投資、③内部留保のこれら3つのバランスを考慮して利益配分を決定することを基本方針としております。

この方針に従い、当期の期末配当等につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,792,278,670円となります。

これにより、中間配当金として1株につき10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき20円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月28日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

将来の配当の支払いに備え、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

配当平均積立金 4,000,000,000円

別途積立金 6,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役 安岡洋三、藤井康裕、甲斐政志、島岡基博の4氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、改めて取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	やすおか 洋三 (昭和22年7月30日)	昭和45年4月 当社入社 平成9年6月 同 取締役 平成9年10月 同 ペリフェラル事業部長 平成14年7月 同 生産副担当 平成16年4月 同 営業本部長 (現任) 平成16年6月 同 常務取締役 (現任)	11,300株
2	ふじい やすひろ 藤井康裕 (昭和29年1月18日)	昭和51年4月 当社入社 平成10年1月 アルプス・エレクトリック・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー取締役社長 平成15年6月 当社取締役 (現任) 平成16年4月 同 ペリフェラル事業部長 (現任)	9,000株
3	かい せいし 甲斐政志 (昭和29年11月23日)	昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 アルプス・エレクトリック(USA)インク. 取締役社長 平成15年6月 当社取締役 (現任) 平成16年4月 同 経理担当 (現任)	6,000株
4	しまおか もとひろ 島岡基博 (昭和29年11月10日)	昭和52年4月 当社入社 平成5年10月 東北アルプス(株)ストレージ機器事業部 技術統括部長 平成15年4月 当社ペリフェラル事業部副事業部長 平成16年7月 同 事業開発本部副本部長 平成17年6月 同 取締役 (現任) 平成17年10月 同 事業開発本部長 平成19年4月 同 通信デバイス事業部長 (現任)	4,600株

(注) 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

※ 上記のアルプス・エレクトリック・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー及びアルプス・エレクトリック(USA)インク.の英字表記は、(8)重要な子会社の状況(13頁参照)に記載のALPS ELECTRIC EUROPA GmbH及びALPS ELECTRIC (USA), INC.であります。上記略歴においては、読み易さを優先し、カタカナ表記としています。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役（社外監査役を含む）の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者の常盤彦吉氏は、略歴に記載のとおり、永年にわたり日本ケミコン（株）の経営にたずさわり会社経営者として経営に関する深い見識を有しております。当社監査役として就任した場合には、職務を適切に遂行できると考えております。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
と き お ひ こ き ち 常 盤 彦 吉 (昭和10年1月1日)	昭和44年4月 日本ケミコン(株)入社 昭和52年6月 同 取締役 平成7年6月 同 代表取締役副社長 平成7年11月 同 代表取締役社長 平成15年6月 同 代表取締役会長兼CEO 平成17年6月 同 名誉会長(現任)	0株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 補欠監査役候補者 常盤彦吉氏は、社外監査役の要件を満たしています。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される山崎孝一、飛田勝美の両氏に対し、これまでの在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
や ま ざ き こ う い ち 山 崎 孝 一	平成10年6月 当社取締役(現任)、営業本部副本部長
と び た か つ み 飛 田 勝 美	平成14年6月 当社取締役(現任)、通信デバイス事業部長 平成18年7月 同 技術担当(現任)

以 上

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承の上、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネット等による議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ※）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) インターネット等による議決権行使は、セキュリティの設定等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネット等による議決権行使は、平成19年6月26日（火曜日）の午後5時まで受付いたしますが、集計の都合上、お早めにご行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネット等による議決権の行使方法について

- (1) 上記の議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

3. 複数回にわたり議決権を行使された場合の取り扱い

- (1) 議決権行使書の郵送とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. お問い合わせ先

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電 話 0120-173-027（通話料無料）

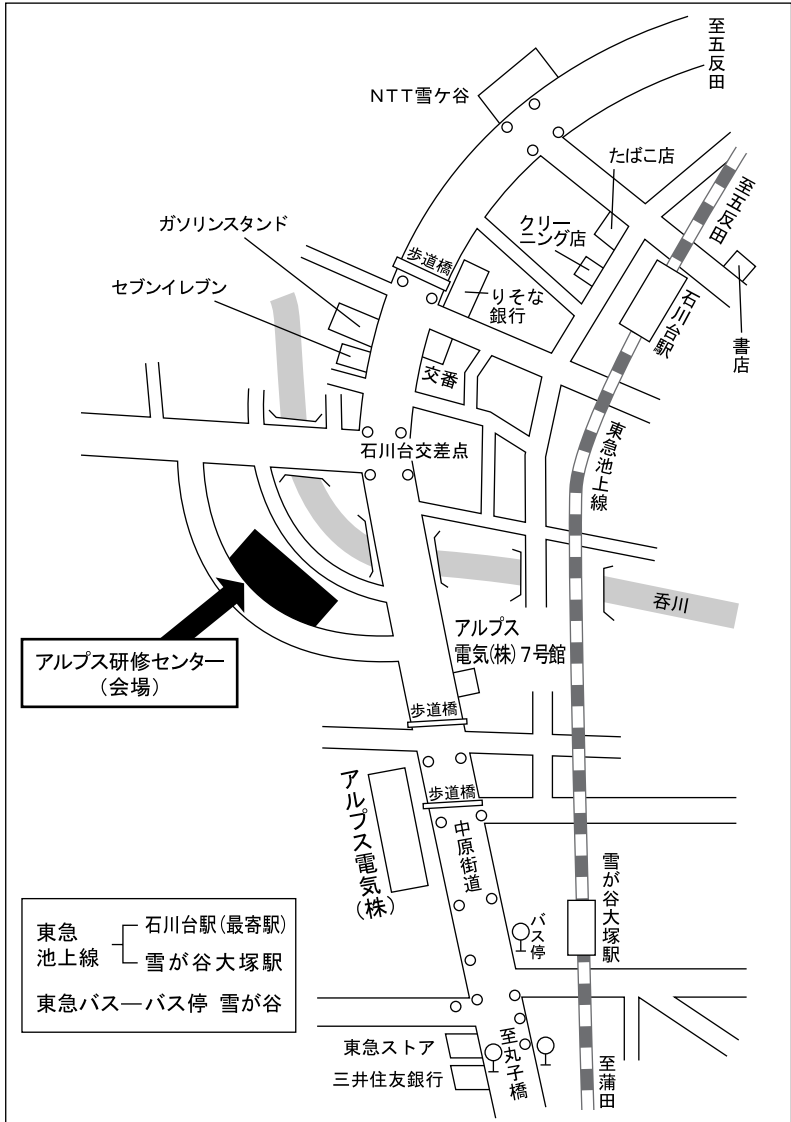
受付時間 9：00～21：00

《機関投資家の皆様へ》

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

[会場ご案内図]



交通○東急池上線 石川台駅下車徒歩約7分
 // 雪が谷大塚駅下車徒歩約12分
 (五反田駅・蒲田駅より石川台駅まで約10分)

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

平成 19 年 6 月 15 日

株 主 各 位

東京都大田区雪谷大塚町 1 番 7 号
アルプス電気株式会社
代表取締役社長 片岡 政隆

「第 74 回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 19 年 6 月 5 日付でご送付申し上げました「第 74 回定時株主総会招集ご通知」の一部に誤りがございました。

謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正いたしますので、何卒ご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

1. (提供書面) 事業報告 (6 ページ) (2) 企業集団の投資及び資金調達の状況 14 行目
(訂正箇所は____で表示)

<訂正後>

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は、453億円となりました。

<訂正前>

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は、451億円となりました。

(修正日：平成 19 年 6 月 13 日)

2. (提供書面) 個別注記表 (44 ページ) 関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

(訂正箇所は____で表示)

<訂正後>

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)誠心 (注)2	被所有 直接 0.43%	役員 の兼任	年会費の支払 (注)3,4	7	—	—
				保養施設の 利用の中途 解約 (注)5	261	—	—

<訂正前>

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)誠心 (注)2	被所有 直接 0.93%	役員 の兼任	年会費の支払 (注)3,4	7	—	—
				保養施設の 利用の中途 解約 (注)5	261	—	—

(修正日：平成 19 年 6 月 15 日)

以 上